

令和5年3月2日（木曜日）第1回定例会

○出席議員（14名）

| | | | | | |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 伊藤正彦 | 議員 | 2番 | 太田陽子 | 議員 |
| 4番 | 安孫子義徳 | 議員 | 5番 | 月光裕晶 | 議員 |
| 6番 | 後藤健一郎 | 議員 | 7番 | 渡邊賢一 | 議員 |
| 8番 | 古沢清志 | 議員 | 9番 | 佐藤耕治 | 議員 |
| 10番 | 太田芳彦 | 議員 | 11番 | 阿部清 | 議員 |
| 12番 | 沖津一博 | 議員 | 13番 | 荒木春吉 | 議員 |
| 14番 | 柏倉信一 | 議員 | 16番 | 木村寿太郎 | 議員 |

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------|-----------------------------|-------|---------|
| 佐藤洋樹 | 市長 | 菅原隆平 | 副市長 |
| 佐藤志津男 | 教育長 | 久保田洋子 | 病院事業管理者 |
| 児玉憲司 | 選挙管理委員会 委員長 | 木村三紀 | 農業委員会会長 |
| 鈴木隆 | 総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長 | 武田伸一 | 企画創成課長 |
| 小泉尚 | 財政課長 | 大江幸範 | 市民生活課長 |
| 武田新二 | 建設管理課長 | 伊藤孝 | 上下水道課長 |
| 山田良一 | さくらんぼ観光 課長 | 小林弘之 | 健康福祉課長 |
| 武田栄治 | 高齢者支援課長 | 志鎌重美 | 子育て推進課長 |
| 菊地雄一郎 | 病院事務長 | 今野育男 | 学校教育課長 |
| 船田孝夫 | 監査委員 | | |

○事務局職員出席者

| | | | |
|-------|--------|------|--------|
| 東海林茂美 | 事務局 局長 | 柏倉勝郎 | 局長 補佐 |
| 堀和敏 | 総務係 主事 | 古谷駿幸 | 総務係 主事 |

議事日程第1号 第1回定例会
令和5年3月2日(木) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
" 2 会期決定
" 3 諸般の報告
 (1) 定例監査結果等報告について
" 4 行政報告
 (1) 市政の概況について
 (2) 新第6次寒河江市振興計画行動計画(令和3年度～令和7年度)について
" 5 質疑
" 6 議第 2号 令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第14号)
" 7 議第 3号 令和4年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
" 8 議第 4号 令和4年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
" 9 議第 5号 令和4年度寒河江市下水道事業会計補正予算(第2号)
" 10 議第 6号 令和4年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号)
" 11 議第 7号 令和5年度寒河江市一般会計予算
" 12 議第 8号 令和5年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
" 13 議第 9号 令和5年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
" 14 議第10号 令和5年度寒河江市介護保険特別会計予算
" 15 議第11号 令和5年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
" 16 議第12号 令和5年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
" 17 議第13号 令和5年度寒河江市下水道事業会計予算
" 18 議第14号 令和5年度寒河江市立病院事業会計予算
" 19 議第15号 令和5年度寒河江市水道事業会計予算
" 20 議第16号 寒河江市課制条例の一部改正について
" 21 議第17号 寒河江市個人情報保護法施行条例の制定について
" 22 議第18号 寒河江市田代地区多目的交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
" 23 議第19号 寒河江市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
" 24 議第20号 寒河江市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の制定について
" 25 議第21号 こども家庭庁設置法の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
" 26 議第22号 寒河江市国民健康保険条例の一部改正について
" 27 議第23号 寒河江市犯罪被害者等支援条例の制定について
" 28 議第24号 寒河江市葉山森林総合レクリエーション施設に関する条例の一部改正について

て

- 日程第 2 9 議第 2 5 号 寒河江市道路占用料条例の一部改正について
〃 3 0 議第 2 6 号 寒河江市西村山郡介護認定審査会共同設置規約の一部変更について
〃 3 1 議第 2 7 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
〃 3 2 議第 2 8 号 市道路線の認定について
〃 3 3 施政方針説明
〃 3 4 議案説明
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号に同じ

会 期 決 定

開 会 午前 9 時 3 0 分

○伊藤正彦議長 おはようございます。

ただいまから令和 5 年第 1 回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び企画創成課より本定例会における写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第 1 号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○伊藤正彦議長 日程第 1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により議長において、6 番後藤健一郎議員、13 番荒木春吉議員を指名いたします。

○伊藤正彦議長 日程第 2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。阿部議会運営委員長。

〔阿部 清議会運営委員長 登壇〕

○阿部 清議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申しあげます。

本日招集になりました令和 5 年第 1 回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る 2 月 27 日、委員 5 名出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から 3 月 22 日までの 21 日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第 1 回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○伊藤正彦議長 お諮りいたします。

御異議なしと認めます。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のと
おり決定することに御異議ありませんか。

よって、会期は本日から3月22日までの21日
間と決定いたしました。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

第1回定例会日程

令和5年3月2日(木)開会

| 月 日 | 時 間 | 会 議 | | 場 所 |
|------------------|-----------------|------------------|---|-----------------|
| 3月 2日(木) | 午前9時30分 | 本 会 議 | 開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、議案上程、施政方針説明、議案説明 | 議 場 |
| 3月 3日(金) | 休 会 (議 案 調 査) | | | |
| 3月 4日(土) | 休 会 | | | |
| 3月 5日(日) | 休 会 | | | |
| 3月 6日(月) | 午前9時30分 | 本 会 議 | 一 般 質 問 | 議 場 |
| 3月 7日(火) | 休 会 (議 案 調 査) | | | |
| 3月 8日(水) | 午前9時30分 | 本 会 議 | 一 般 質 問 | 議 場 |
| 3月 9日(木) | 午前9時30分 | 本 会 議 | 質疑、予算特別委員会設置、委員会付託 | 議 場 |
| | 本会議終了後 | 予算特別委員会 | 開会、議案説明、質疑、分科会分担付託 | 議 場 |
| | 予算特別委員会 終了後 | 総務産業常任委員会 分科会 | 付 託 案 件 審 査 | 議 場 |
| | | 厚生文教常任委員会 分科会 | 付 託 案 件 審 査 | 議会第3・4 会 議 室 |
| 3月10日(金) | 休 会 (議 案 調 査) | | | |
| 3月11日(土) | 休 会 | | | |
| 3月12日(日) | 休 会 | | | |
| 3月13日(月) | 午前9時30分 | 予算特別委員会 | 分科会委員長報告、質疑・ 討論・採決、閉会 | 議 場 |
| | 予算特別委員会 終了後 | 本 会 議 | 議案上程、委員長報告、質 疑・討論・採決、議案上 程、質疑、予算特別委員会 設置、委員会付託 | 議 場 |
| | 本会議終了後 | 予算特別委員会 | 開会、議案説明、質疑、分 科会分担付託 | 議 場 |
| | 予算特別委員会 終了後 | 総務産業常任委員会 分科会 | 付 託 案 件 審 査 | 議 場 |
| 厚生文教常任委員会 分科会 | | 付 託 案 件 審 査 | 議会第3・4 会 議 室 | |

| | | | | |
|----------|-----------------|------------------|----------------------------|---------------|
| 3月14日(火) | 午前9時30分 | 総務産業常任委員会 分科会 | 付託案件審査 | 議 場 |
| | | 厚生文教常任委員会 分科会 | 付託案件審査 | 議会第3・4 会議室 |
| 3月15日(水) | 午前9時30分 | 総務産業常任委員会 分科会 | 付託案件審査 | 議 場 |
| | | 厚生文教常任委員会 分科会 | 付託案件審査 | 議会第3・4 会議室 |
| 3月16日(木) | 午前9時30分 | 総務産業常任委員会 分科会 | 付託案件審査 | 議 場 |
| | | 厚生文教常任委員会 分科会 | 付託案件審査 | 議会第3・4 会議室 |
| 3月17日(金) | 休 会 (事 務 処 理) | | | |
| 3月18日(土) | 休 会 | | | |
| 3月19日(日) | 休 会 | | | |
| 3月20日(月) | 休 会 (事 務 処 理) | | | |
| 3月21日(火) | 休 会 | | | |
| 3月22日(水) | 午前9時30分 | 予算特別委員会 | 分科会委員長報告、質疑・ 討論・採決、閉会 | 議 場 |
| | 予算特別委員会 終了後 | 本 会 議 | 議案上程、委員長報告、質疑 ・討論・採決、閉会 | 議 場 |

諸 般 の 報 告

○伊藤正彦議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行 政 報 告

○伊藤正彦議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 新第6次寒河江市振興計画行動計画(令和3年度～令和7年度)について、市長から報告を求めます。
佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

令和5年第1回定例会の開会に当たりまして、

令和4年第4回定例会以降、今定例会までの主な市政の概況についての報告に先立ちまして申しあげる次第であります。

先月7日、本市元職員がふるさと納税事務に係る加重収賄容疑で逮捕され、27日には加重収賄罪で起訴及び収賄の容疑で再逮捕されました。このような事態になりましたことは、議員の皆様をはじめ市民の皆様、そして、ふるさと納税寄附者の皆様の信頼を裏切るもので、誠に遺憾であります。改めて深くおわび申しあげる次第であります。

市といたしましては、この事件を受けて、現在、事実関係について調査・検証するとともに、今後の再発防止に向けた方策について検討を行っているところであります。

現時点での主な再発防止対策といたしましては、全職員に綱紀粛正、服務規律の遵守の研修を改めて実施するとともに、様々な手法を取り

入れながら習熟度を高め、コンプライアンスの徹底を図ってまいることしております。

また、今回の事件を受けまして、ふるさと納税事務に関する徹底的な調査・検証を行うとともに、プロジェクトチームを設置して、各課で設けております各種審査会の在り方についても全庁的に点検、見直しを行ってまいります。

さらに、内部監査体制の強化を行うとともに、包括外部監査制度の導入に向けた検討も行っておりたいと考えているところであります。

今後の公判及び捜査の状況を見守りながら、今回の事件が起きた経緯なども詳しく検証した上で、今後も再発防止に向けた対策を鋭意検討実施してまいり所存であります。

議員各位には御理解賜りますようお願い申し上げます。

それでは、市政の概況についての報告に移らせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

マスクの着用につきましては、政府の方針として3月13日より個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断を基本とすることとなったところでありますが、高齢者などの重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行くときは、感染から身を守るための対策として着用が効果的であるとされているところであります。市民の皆様には、マスク着用が個人判断に委ねられるようになった後も、ゼロ密や小まめな手洗いなど基本的な感染防止対策を引き続きお願いするものでございます。

一方、ワクチン接種につきましては、1、2回目接種をされた12歳以上の方を対象にオミクロン株対応ワクチンの接種を実施しております。2月末日における本市の接種率は、全人口に対し53.2%、対象者人口に対し64.9%となっております。今後につきましては、12歳未満の子供や乳幼児の接種は継続し、高齢者や基礎疾患

のある方及び医療従事者などには5月から、それ以外の方には9月から接種を行う方向性が示されているところでございます。

今後も希望する方が円滑に接種できるよう市医師会と協力を図りながら実施してまいりたいと考えております。

次に、物価高騰の影響による市民生活及び事業者への支援策について申し上げます。

原油価格や穀物相場の高騰、円安による原材料の高騰等が物価高を招き、市民生活や事業活動などに影響を与えていることから、本市におきましては、プレミアム商品券の発行、燃油価格高騰支援、子育て応援デジタル給付金の交付、住民税非課税世帯等への農産物支給、農業経営緊急応援、畜産農家への緊急支援、灯油購入費等助成の拡充などの対策について、鋭意取り組んでまいりました。

水道基本料金の免除につきましては、10月から3月までの半年間、家庭用、事業用を問わず実施しております。

今年度の第2弾となるプレミアム商品券事業については、発行総額5億800万円で、12月17日から3月15日までの3か月間実施しております。おかげで2月22日に全て完売となり、紙タイプの商品券については発行総額1億6,800万円、スマートフォンのチェリンPayアプリを活用した電子版の商品券につきましては3億4,000万円を市内店舗等で御利用いただいているところであります。

また、物価の急激な高騰の影響を受けている市内商工業者へ幅広く支援する原油価格物価高騰等影響緩和一時支援金につきましては、2月末現在で393件、3,724万円を給付したところでございます。

一方、子育て応援デジタル給付金につきましては、昨年11月30日までで6,045人分、3,022万5,000円を給付し、そのうち約95%を御利用いただきました。

住民税非課税世帯等への農産物支援事業につきましては2,247件に配付を完了いたしました。

農業資材や燃油の高騰などの影響を受けている農業経営者に対し、幅広くかつ速やかに支援する農業経営緊急応援事業につきましては、1月末をもって事業を完了し、749人、4,651万円を給付し、併せて実施いたしました畜産農業緊急支援対策交付金事業では、市内畜産農家8件に対し691万円を給付しております。

灯油購入費等助成につきましては、2月末現在で1,261世帯に支給しております。

今後とも、市民生活や企業活動の状況を注視しながら、適時適切な対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、大雪の状況について申し上げます。

本市におきましては、昨年12月中旬から降雪があり、最大積雪深は12月24日で60センチメートルとなっております。このため、12月24日に豪雪対策連絡本部を設置し、豪雪に対する情報収集や市民への雪害防止情報の提供を行ってまいりました。

これまでの被害は、昨年12月23日の降雪による農業用施設のブドウ棚の倒壊が1件確認されております。

市道除雪の出動状況につきましては、市内一斉除雪は12月に3回、1月に4回、2月に3回と計10回出動しており、自主出動については、最も多い地区におきまして一斉除雪に加えて10回出動し、除雪作業を実施したところであります。

独り暮らしの高齢者等の除雪に対する助成につきましては、現時点で32件となる見込みでございます。

今後とも、大雪による市民生活の影響を最小限に食い止めるべく、雪害防止の注意喚起に努めるとともに、高齢者世帯等、援護が必要な方々への除雪対策、農林業関係の除雪や被害の把握などの対策を積極的に講じてまいります。

次に、景気・雇用情勢について申し上げます。

2月24日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、「山形県の景気は、一部に弱さが見られるものの、緩やかに持ち直している」となっております。

山形労働局発表の12月の県内有効求人倍率は、原数値で1.74倍、ハローワークさがえ管内では1.55倍、寒河江市内に限りますと1.78倍であります。また、正社員に係る有効求人倍率は、全国平均が1.11倍、県平均が1.44倍、寒河江市は1.84倍でございます。2か月連続で「県内の雇用情勢は、好調な状況にある」としており、本市の正社員に係る有効求人倍率を見ると、昨年6月以降、1.5倍を超える状況が続いております。また、西村山管内の就職を希望する高校生の内定率は、2月末現在で98.8%でございます。

今後も関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な雇用対策を推進してまいります。

次に、企業誘致の推進について申し上げます。

中央工業団地への企業誘致につきましては、去る1月26日に東京都大田区に本社のある精密部品加工メーカーの株式会社アイ・イー・シーと1万3,000平方メートルの分譲契約を締結いたしました。半導体製造装置用等の産業用機械部品の製造工場を整備し、令和6年夏頃の稼働を目指す計画と伺っております。

また同日に、大江町に本社のある鉄骨製造業など各種鋼材加工業の株式会社ワコーと8,000平方メートルの分譲契約を締結しております。土地の譲渡後は、当面、製品保管庫などとして使用し、5年以内を目途に鉄骨加工などを行う工場、さらには本社機能を移転する計画と伺っております。

これらの契約により、中央工業団地の分譲済み面積は145.42ヘクタールとなり、残りの分譲可能面積は5.78ヘクタール、分譲率は96.18%となっているところであります。

最後に、やまがた音と光のファンタジア2022について御報告申しあげます。

西村山地域の冬の観光振興施策として、最上川ふるさと総合公園をメイン会場に昨年11月26日からこの2月12日まで開催されました。西村山地域の周遊を図るため、最上川ふるさと総合公園のほかに4町の道の駅などにサブ会場を設け、一斉にイルミネーションの点灯を行い、79日間の期間中、約10万人の方が来場され、音楽に合わせて光が変化する幻想的なイルミネーションやイベントデーの花火を楽しんでいただきました。

今後、新たな形の冬のイベントとして実施できるように、来場者の声など今回の実施結果を分析しながら検討してまいります。

以上、主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政運営に努めてまいりますので、よろしくお願い申しあげる次第でございます。

次に、新第6次寒河江市振興計画行動計画（令和3年度～令和7年度）について、御報告を申しあげます。

内容につきましては、去る2月21日開催の議会全員協議会におきまして、令和7年度までの行動計画の見直しについて御協議いただいておりますので、それにより御報告に代えさせていただきますと存じます。

以上でございます。

質 疑

○伊藤正彦議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1) 市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2) 新第6次寒河江市振興計画行動計画（令和3年度～令和7年度）について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○伊藤正彦議長 日程第6、議第2号令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第14号）から日程第32、議第28号市道路線の認定についてまでの27案件を一括議題といたします。

施政方針説明・議案説明

○伊藤正彦議長 日程第33、施政方針説明及び日程第34、議案説明について、市長から一括して説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 本日、令和5年第1回寒河江市議会定例会が開催されるに当たり、令和5年度の市政運営に臨む基本方針と施策の大要を申しあげます。

新型コロナウイルスという未知の感染症との闘いが始まってから約3年が経過し、この間、国・県などの関係機関をはじめ市民、事業者の皆様にも多大なる御協力をいただいておりますことに、改めて感謝申しあげます。

ようやく、感染症法における新型コロナウイルスの位置づけ見直しなどを踏まえ、先が見通せる状況となってきました。

令和5年度は、新第6次寒河江市振興計画の3年目に入り、ポストコロナの状況を見極めつつ、新たな未来を展望し、まちづくりを展開する極めて重要な年であり、そのため、3つの大きな柱を立てて施策を推進してまいります。

第1の柱は、「産み育てることが楽しく「さがえっこ」が健やかに成長するまちへ」であり

ます。寒河江に生まれ、寒河江で育ち、寒河江の未来を切り開いていく子供たちを大人になるまでしっかりと見守り、そして子供を産み育てていく世代を市民みんなで支えていくことが極めて重要であります。それが人口減少を食い止めることにつながるものと考えております。

このため、3歳から5歳児副食費や小中学校給食費完全無料化の継続、第六・第七わんぱくクラブの運営開始などによる子育て支援の充実、チェリーランドの屋内型児童遊戯施設整備や新にしね保育所整備補助などの健やかな成長を見守るハード整備、成果連動型民間委託方式での成婚促進事業の展開などによる結婚支援の拡充強化、不登校対策の強化や小学2年生への読み書き力向上アプリ導入などによる未来志向のひとづくり、南部小学校大規模改修や小学校LED化工事などの学習・教育環境の充実など、寒河江の未来を担うさがえっこと子育て世代の皆さんを市民みんなで支え合うために、ライフステージに応じたきめ細かな施策を展開してまいります。

第2の柱は、「少子高齢化に対応し元気なまちなぎるまちへ」であります。ポストコロナが見通せる状況となりつつある今日、これまで大きな影響を受けてきた商工業や農業などの産業を底上げし、少子高齢化時代に対応し、経済成長を促すことが、今後の寒河江の元気を継続するためには大変重要であると考えております。

そのため、スマート農業推進補助事業や海外輸出拡大等によるさくらんぼ生産販売力強化、担い手新規就農支援補助事業や初期投資促進補助金新設などによる新規就農者の育成支援、高品位米生産支援補助事業や堆肥散布推進補助事業などによる米のブランド化と地域循環型生産体制の推進、商店街等にぎわい創出支援補助金新設やふるさと工芸品PRなどによる中小企業の支援強化、スポーツツーリズムの推進などによるポストコロナを見据えた観光振興、旧幸生

小を活用したアーバンスポーツ実証事業の展開や学びの里TASSHOの改修などによる地域づくりの推進、寒河江駅構内へのコワーキングスペース設置や県、大江町、西川町と連携して取り組むJR左沢線の利活用促進、さがえベース（体験型移住試験施設）運用継続や若者定着支援未来創成基金の拡充などによる移住定住の推進、そして、チェリーランドへの屋外宿泊体験施設の整備や新市民浴場の運営開始などの未来につながるインフラ整備を実現していくことで、各種産業の活性化と連携による相乗効果を誘発し、成長につながるまちづくりを推進してまいります。

第3の柱は、「ずっと続く安全安心な暮らしを実感できるまちへ」であります。将来にわたって元気な寒河江であり続けるためには、まず、市民の安全安心な暮らしを守ることが第一であります。近年多発している自然災害などに強く、SDGsの理念に基づき将来にわたって持続可能なまちづくりを一層推進する必要があります。

そのため、アプリによる認知症予防事業や特別養護老人ホームの改築支援などによる介護サービスの充実、内川雨水排水実施計画の策定や鶯沢川浸水対策調査などによる雨水浸水対策強化、次世代自動車導入補助事業の新設や再生可能エネルギー設備導入補助事業などによる地球温暖化防止対策の推進、消防団ビジョンに基づく消防団活動報酬の充実や消防団の準中型自動車免許取得支援などによる防災対策の強化、基幹相談支援体制の充実や人工呼吸器用発電機購入補助の新設などによる福祉サービスの充実、橋梁の長寿命化や寒河江公園の再整備などによるインフラの強靱化、住宅宅地開発の補助事業やリフォーム・定住住宅建築補助事業などによる住環境の充実を図ることで、市民の安全安心な暮らしを守り、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

以上の結果、令和5年度一般会計当初予算の

規模は216億2,000万円と相なりました。これまで進めてきた子育て支援の充実をはじめとする人口減少対策や安全安心なまちづくりなど、当面の課題についてしっかりと取り組むとともに、将来を見据え、新第6次寒河江市振興計画の3年目を着実に前に進めることができるものと考えておるところであります。

以下、新第6次寒河江市振興計画の5つの基本政策に沿って大要を申しあげます。

第1章の「子どもがすくすく育つまち」であります。

まず、「安心して生み育てられる環境づくり」については、婚活イベントを実施する結婚支援団体や婚活事業を利用する個人等への補助を継続して実施するとともに、国が推進する新たな民間委託方式であるPFS成果連動型民間委託方式による、出会いから成婚まで切れ目のない結婚支援の事業を全国初の試みとして進めてまいります。

また、医療保険適用とならない不妊治療や不育症治療について、令和4年度から市独自の助成を行っておりますが、令和5年度からは、保険適用時の自己負担に対する助成や先進医療に対する助成を行い、妊娠・出産の希望実現を支援してまいります。

国の子育て支援として、出産・子育て応援交付金の創設が示され、市独自のさがえっこハッピーギフトも活用しながら、寒河江型ネウボラにおける相談支援体制の充実を図り、さらに子育て世代が安心して出産・育児ができるよう引き続き努めてまいります。

相談件数が増えている発達支援を要する子供に関しては、臨床心理士と保育施設との連携を充実するなど、療育を必要とする乳幼児が適切に発達検査や訓練が受けられるよう体制を整備し、引き続き保護者の育児不安解消に努めてまいります。

「きめ細かな保育環境の整備」については、

民設民営により整備する新にしね保育所の令和6年4月の開所に向け、整備補助による支援を実施してまいります。

また、希望の多い低年齢児の受入れに対応するため、新たに家庭的保育事業所の開設を予定している民間事業者と調整を行い、多様化する保育ニーズに対応できるよう環境整備に取り組んでまいります。

また、放課後児童クラブは、新たに第六・第七わんぱくクラブがこの4月に開所し、市内の放課後児童クラブの数は18施設となる予定であり、引き続き子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

「子育てを支える環境づくり」については、現在、チェリーランドアクティビティエリアにおいて子育て世代の交流の場として屋内型児童遊戯施設の建設を進めており、屋外宿泊体験施設と併せて、令和6年度のオープンを目指し整備を加速してまいります。

「豊かな心と健やかな体の育成」については、心身ともに健やかなさがえっこを育てていくために、学校・家庭・地域が一体となり、さがえっこの育み10か条の啓発、各学校における道徳の充実を図り、思いやりの心や規範意識など、命や生き方を大切にする教育を一層推進してまいります。

また、ふるさとを愛し、誇りに思う心を育む教育の推進については、大江公や慈恩寺をはじめとする寒河江市の歴史や貴重な文化遺産、各地域に残る伝統行事などについて、地域コーディネーター等の指導による体験的学習の充実を努めてまいります。

そして、子育て世代を社会全体で支え、子供を育てやすいまちづくりにつなげていくために、令和3年度から行っている小中学校の給食費無料化を引き続き実施し、子育て世帯の経済的負担軽減を図ってまいります。

さらに、学校・家庭・地域が連携した教育の

推進としては、全ての小中学校に設置されたコミュニティ・スクールを推進し、次代の担い手がえっこを育むため、地域全体で学校の教育活動を支援し、社会に開かれた教育課程の実現を目指してまいります。

「未来を切り拓く学ぶ力の育成」については、基礎的な学力となる読解力の育成を図るため、小学校2年生を対象とした読み書き力向上アプリ及び中学校1年生を対象としたリーディングスキルテストを導入するとともに、学力向上支援員を効果的に活用し、学力の向上に努めてまいります。

さらに、特別教育支援員を活用し、特別な配慮を必要とする幼児や児童生徒への早期からの適切な支援を引き続き実施するとともに、教育相談員を配置し、不登校児童生徒へのきめ細かな対応と、教育相談の充実を図ってまいります。

情報化や社会のグローバル化に対応した教育の推進については、全児童生徒に配付されたタブレットパソコン等を活用し、確かな学力を身につけるための効果的な授業や家庭学習など、新たな学習環境を創造するとともに、外国語指導助手（ALT）を各中学校に常駐させ、ふだんから英語になれ親しむことができる環境づくりや、英語検定GTECの実施により英語指導の強化並びに生徒の英語力向上を図ってまいります。

発達に応じた学びを育む教育の推進については、学校・企業・地域から成る、さがえ未来コンソーシアム事業により、子供たちが社会的自立に向け、基盤となる能力や態度を身につけ、主体的に進路決定していけるよう、将来を見据えたキャリア教育を充実させてまいります。

また、寒河江市学校施設整備計画については、説明会等で様々な御意見をいただいているところであり、子供たちにとってよりよい計画となるよう、市民の皆様との共通理解を図りながら、令和5年中の改定に向けて検討を進めてまいり

ます。

中学校の部活動改革については、現在、関係団体等と検討を重ねているところであり、生徒が主体的に参加できるスポーツや文化活動環境の構築と教員の働き方改革の実現に向けて、引き続き検討を進めてまいります。

第2章の「活力と交流を創成するまち」であります。

「魅力と希望のある農業振興」については、農業生産の維持や農業経営の安定化を図るため、農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積を進め、農業経営の規模拡大や法人化による経営効率の向上を持続的に推進するとともに、スマート農業の導入など省力化に向けた支援なども加速してまいります。

また、農地を守る取組としては、増加傾向にある鳥獣被害に対し、寒河江市鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣被害対策実施隊による有害捕獲の強化に努め、さらに、毎年のように発生する大雨などの気象災害に対しては、農村地域防災減災事業を計画し、営農環境の改善を図ってまいります。

さくらんぼ生産振興については、県などと連携した省力樹形の導入推進や気象災害対策により、生産体制強化を支援してまいります。紅秀峰につきましては、さらなるブランド力の強化と生産拡大を進めるとともに、今年本格デビューのやまがた紅王についても生産体制を強化してまいります。

水田農業の振興については、米価安定に向けて関係団体等と連携し、需要に応じた米生産のさらなる推進を図り、経費削減と所得確保、つや姫ヴィラージュの支援をはじめとした高品質米生産を推進してまいります。

また、寒河江ブランド魅力発信協議会を中心とした農・商・工の連携強化を推進し、子姫芋をはじめとする伝統野菜など本市が誇るブランド農産物の販路拡大や加工品開発等の6次産業

化に向けた取組を支援するとともに、地産地消や食育推進の環境の充実を図ってまいります。

新規就農者の確保については、新・農業人フェアなどの就農相談会への積極的な参加や、就農希望者を招聘する体験ツアーを実施するほか、新規就農者育成に向けた生産技術や設備整備への支援に努めるとともに、地域おこし推進員の就農定住に向けた活動を通して地域営農の活性化を図るとともに、本市農業の魅力について情報発信に力を入れてまいります。

また、令和4年度よりさくらんぼ労力確保対策の一環として市職員の副業を認めておりますが、さらにさくらんぼ収穫時期の就農者確保に向けた施策を充実させてまいります。

加えて、民間事業者と協力し、さくらんぼなどの果樹園地や水田の状態を自宅から確認できるようにするために、LPWA（低電力広域ネットワーク）実証実験を行い、本市のスマート農業とデジタルトランスフォーメーションの推進を図ってまいります。

「新しい生活様式に沿った観光振興」については、観光客の足としてのワンコインタクシーなど二次交通を充実し、観光客の満足度向上を図るほか、観光ガイドアプリぐるぐるさがえを活用した周遊観光を推進してまいります。

また、自転車等を活用したスポーツツーリズムの推進のため、ツール・ド・さくらんぼやデュアスロン日本選手権大会の開催を中心に、スポーツのまち寒河江の多彩な情報を発信するとともに、新たな誘客につなげてまいります。

「賑わいを生む商工業振興」については、中心市街地のみならず市内全域の空き店舗解消のため、商業者の誘致や新規創業者の育成、支援に努めるとともに、空き店舗を利用して創業する際の市独自の店舗改装支援制度を活用した魅力あるまちづくりを進め、中心市街地の活性化を図ってまいります。

また、寒河江駅周辺でのにぎわい創出につい

ては、寒河江駅のみはらしサロンにコワーキングスペースを新たに整備するとともに、関係団体及びJRとの連携による、ちえり〜マルシェや朝市などを開催し、人の流れを生み出すための取組に努めてまいります。

さらに、国から認定を受けた寒河江市創業支援等事業計画に基づき、さらなる起業・創業の支援充実を図るとともに、商店の維持発展を図るため、既存店舗改装や複数店舗が共同で実施するにぎわい創出のための事業や商店街等で管理する共同施設の環境整備などに関する事業について支援を強化してまいります。

そして、刻一刻と変化する経済環境に地元企業が速やかに対応できるよう、国及び県と連携しながら、新たな市場ニーズに対応するための新規事業や生産性向上のための設備投資に対する支援、地元の特産品をはじめとする市産品や伝統工芸品の国内外への販路拡大に対する支援を行ってまいります。また、店舗改装やデザイナーの活用等による企業ホームページや商品パッケージの改良など、販売力強化の支援充実にも努めるほか、新たな分野への挑戦やキャッシュレス決済などに対応した環境整備の経費を支援していくなど、ポストコロナ時代における景気動向を注視しながら、必要に応じた支援策を適宜検討してまいります。

寒河江中央工業団地については、立地条件の優位性や優遇制度などにより、残り少なくなった分譲区画への企業誘致を進めるとともに、今後の工業団地への引き合い状況を踏まえながら、新たな工業団地造成への検討を進めつつ、本市産業の活性化と魅力的な就労場の確保に努めてまいります。

「雇用の安定と就労環境の充実」については、関係機関、企業及び学校等との連携を強化し、新規学卒者等をはじめとする若者の地元企業への就職及び定着並びに首都圏からのUIJターンなどによる市内への回帰に取り組むとともに、

再就職を希望する高齢者や子育てなどで離職した人が希望する職業に就くことができるように、定期的な就職面接会の開催や相談体制の充実を図ってまいります。

「質の高い居住環境づくり」については、定住人口の拡大のため、また、子育て世代、転入者の経済の負担の軽減を図るため住宅取得支援を充実するとともに、住宅リフォーム支援の充実により住環境の整備を推進いたします。

また、今後も見込まれる住宅需要に対し、良質な住宅地の確保を図るため、民間等の宅地開発に対し積極的に支援を行います。

空き家に関しましては、寒河江市空き家等対策計画に基づき、関係団体と連携しながら空き家相談会を開催するとともに、空き家の流動化を促進するため空き家バンクの登録時の要件緩和、中古住宅購入時や空き家解体について支援を拡充いたします。

市営住宅に関しましては、長寿命化計画に基づき適正な維持管理を進めてまいります。

「移住者をはじめとした新たな活力の創出」については、これまでのUターン者などを対象とした奨学金の返還支援やアパートの家賃助成などのほか、首都圏などからの移住者に対する自動車運転免許証の取得費用に対する助成や、ワーケーション施設の運用など、移住・定住につなげる取組を実施してきたところであり、令和5年度は、移住ガイドブックのリニューアルやインターネット広告等の活用により、県外からの移住をさらに促進してまいります。

第3章の「元気に安心して暮らせるまち」であります。

「高齢者支援体制の強化」については、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の最終年として、新たな地域密着型介護老人福祉施設の整備を支援し、高齢者福祉サービスの充実を図ります。

また、介護保険制度改正に対応し、高齢者福

祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）の策定を行い、在宅医療と介護の連携体制、高齢者の地域における包括的な相談・支援及び認知症高齢者への支援体制の構築などを一体的に推進し、地域包括ケアシステムの構築と深化に向けたさらなる諸施策の展開が講じられるよう努めてまいります。

「共生社会の実現」につきましては、今定例会で制定をお願いしております「寒河江市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」について、市民の関心と理解を深めるための啓発や知識の普及をはじめ、福祉に関する教育の推進や雇用・就労の促進、社会参加活動の推進など、共に生きる社会の実現に向けた施策について推進してまいります。

また、障がい者の相談支援については、基幹相談支援センターの拡充を図り、各関係機関相互の連携を密にしながら相談体制の強化を図ってまいります。

さらに、障がい者の日常生活用具の給付については、医療的ケア児等が停電時などに使用する人工呼吸器用発電機を補助対象品目に加え、福祉サービスの充実に努めてまいります。

「健康長寿のまちづくり」につきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種に関して、今後とも市民の安心安全な暮らしを守るため、国の方針に基づき関係機関と連携を図り、継続して実施してまいります。

「いのちを守る地域医療体制の充実」については、昨年、県と1市4町、山形大学医学部による西村山地域医療提供体制検討会が設置され、県より寒河江市立病院と県立河北病院を統合し新たな病院を設置する案が提示されたところがあります。今後は、より具体的な検討を進めるためワーキンググループを設置することとなり、令和5年度においては、西村山地域に必要な持続可能な診療体制などについて、このワーキンググループにおいて検討を重ね、安心して暮ら

していける医療環境を早期に実現できればと考えているところであります。

「地域防災力の強化」については、自主防災組織が地域防災力の強化を図るために行う防災訓練や資機材整備などの事業に対する補助を継続して実施するとともに、防災士や防災対策アドバイザーを活用した取組を強化し、住民の防災意識の向上と防災知識の普及啓発を進めてまいります。

また、昨年策定した寒河江市消防団ビジョンに基づき、消防団員の処遇改善及び消防小型動力ポンプ付普通積載車の更新や装備品の充実を図るとともに、車両総重量3.5トン以上の消防ポンプ自動車等を運転できる消防団員を確保するため、準中型自動車免許の取得費用に対する助成制度を創設するなど、消防団の充実強化に取り組んでまいります。

「交通事故や犯罪のない地域づくり」については、第11次寒河江市交通安全計画に基づき、人優先の交通事故のない社会を目指し、子供や高齢者等交通弱者の安全確保や自転車利用者の交通安全対策、交通安全教室や交通環境の整備、高齢者運転免許証自主返納支援事業の利用促進など関係機関及び地域住民と一体となった交通安全対策を講じてまいります。

防犯活動の推進につきましては、新たな住宅地等への防犯街路灯の設置や道路等屋外への防犯カメラの設置を推進し、地域の防犯や通学路の安全確保に努めるなど、安全安心のまちづくりを進めてまいります。

消費者保護の推進につきましては、全国的に多発している特殊詐欺の被害防止に重点的に取り組むため、市民に対する情報提供や、特に高齢者が被害に遭わないために出前講座等を積極的に開催するほか、民法改正による成年年齢18歳引下げに伴う若年層の消費者被害防止のため、中高生に対して、被害防止啓発と併せて消費者教育を実施してまいります。

第4章の「一人ひとりが力を発揮するまち」であります。

「市民一人ひとりが主役の地域づくり」については、市外の多様な人材を地域の活力につなげ、地域活動を活性化するため、平成25年度より地域おこし協力隊を配置しており、これまで10名が任期終了し、現在は6名の隊員が、地域農業振興支援、地域教育支援、まちづくり支援及び移住定住支援と、それぞれのミッションに基づき活動いただいております。今後も、同制度の効果的な活用により、さらなる地域活性化につなげてまいります。

「豊かな人生の生きがいづくり」については、地域における生涯学習の拠点施設となる地区公民館分館を安全で快適に利用できるよう、引き続きエアコン設置等の施設整備を支援してまいります。

図書館につきましては、学校、保育所、幼稚園等との連携により、子供たちの様々な読書活動を支援する環境を継続するなど、幅広い読書普及事業により読書の盛んなまちづくりを一層推進してまいります。

芸術文化の振興につきましては、市内幼稚園・保育所の年中・年長児を対象にした演劇教室を継続開催するとともに、より多くの市民が芸術文化活動に関わることができるよう、活動団体の発表機会の充実に努めるとともに、令和5年9月に第61回山形県民芸術祭が本市を会場に開催されますので、開催に向けた支援を進めてまいります。

また、文化センターにおいては、高圧引込設備及び高圧受変電設備の更新工事を実施し、利用者への安全な文化施設の提供を図ります。

歴史文化関係事業につきましては、令和4年度から令和6年度までの3年間で実施されている本山慈恩寺本堂のかやぶき屋根全面ふき替え事業に対し、補助金を引き続き交付するとともに、県指定及び市指定文化財の修復事業等につ

いても継続して支援してまいります。

また、国史跡慈恩寺旧境内を総合的に案内する慈恩寺テラスにつきましては、これまで約18万人と多くの方々から御来館いただいております。指定管理者等と連携してさらなる魅力向上を図るとともに、修験の道ウォーキングや慈恩寺舞楽等の文化財PR事業などを継続して実施し、慈恩寺の歴史や文化などを広く情報発信して交流人口の拡大に努めてまいります。

生涯スポーツの推進については、スポーツの基盤を整え市民のスポーツ実施率の向上と健康づくりにつなげるため、オクトーバー・ランなどポストコロナにおけるスポーツに親しむ環境づくりや競技力向上のための取組をより一層進めてまいります。

「市民のニーズを捉えた行財政運営」については、今後も、毎週日曜日午前中に市役所の窓口を開設し、証明書交付業務とマイナンバーカードの新規交付などの業務を行うとともに、繁忙期には臨時窓口を開設し、転入、転出、転居など、市民サービスの充実に努めてまいります。

人口減少などによる公共施設の利用需要の変化に対応するため、寒河江市公共施設等総合管理計画の見直しを行うとともに、総合管理計画で定めた基本的な考え方や施設ごとの管理に関する方針を踏まえ、施設ごとの改修・更新等の実施計画となる個別施設計画の策定を進めてまいります。

第5章の「便利で快適に生活できるまち」であります。

「心地よい都市空間づくり」については、寒河江川堤防の桜回廊整備やチェリー・クアパーク周辺の寒河江地区かわまちづくり関連の整備を行うほか、民間活力の導入により整備を進めております新市民浴場につきましては、来る4月28日に開場を予定しており、多くの皆様から愛され、親しまれる施設となるよう期待しているところであります。

「人と自然が共生するまちづくり」については、猫の不妊・去勢手術に対する助成を継続して行い、野良猫や多頭飼育の抑制に努めるとともに、動物愛護と適正飼養に関する普及啓発活動を行う団体を支援し、市民の動物に対する愛護精神と適正飼養知識の普及啓発を行ってまいります。

また、山形県猟友会西村山支部寒河江分会の猟友会員へ狩猟免許取得費用を助成するとともに、熊、イノシシの個体数維持による自然保護を推進してまいります。

「地球温暖化防止に取り組むまちづくり」については、令和4年3月に採択された寒河江市ゼロカーボンシティ宣言に基づき、2050年まで温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指しておりますが、令和5年度からは、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車などの次世代自動車導入への補助を行い、温室効果ガスの排出削減に向けた取組をさらに加速させてまいります。

「交通ネットワークの整備」につきましては、町会からの各種要望に対して寒河江市公共事業整備優先順位基準を踏まえながら、計画的に道路・橋梁の維持補修や整備を行い、道路施設等の長寿命化に取り組んでまいります。

広域道路ネットワークの取組として、現在整備中の都市計画道路落衣島線西根工区の進捗を図るほか、自転車ネットワーク計画に基づき、安全で快適な自転車通行帯の整備に計画的に取り組んでまいります。

また、冬期間における生活道路の維持管理につきましては、除雪車運行管理システムを活用するとともに、老朽化した散水消雪施設の更新により、スムーズできめ細かな除雪を実施してまいります。

次に、「生活を守る上下水道の整備」についてであります。上水道につきましては、深井戸の更新や老朽化した配水管の長寿命化と強靱化

を図り、安全で安心な水道水の安定供給に努め、新水道ビジョンによる持続可能な経営基盤の確立を目指し、効率的な漏水調査の実施と迅速な修繕により有収率の向上に努めてまいります。

また、洪水ハザードマップにより浸水想定区域となっている水道施設について耐水化を進めてまいります。

公共下水道事業では、寒河江中央工業団地など未整備箇所の継続的な整備を行い、合併浄化槽整備事業とともに、水洗化の普及促進に向けた取組を強化し、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの縮減を図るため、下水道ストックマネジメント計画に基づく汚水管渠等の点検・調査と浄化センター施設の計画的な改修及び修繕を行ってまいります。

近年多発する局地的な大雨による内水氾濫に備え、雨水排水整備計画に基づき日田地内などの冠水箇所の解消を図るとともに、内川の排水対策につきましては、排水機場の整備に向けた調査を実施してまいります。

以上、ここまで令和5年度の市政運営に臨む所信の一端を申しあげたところであります。

新型コロナウイルス感染症との闘いは、約3年間という長いトンネルを抜け、ようやく日本社会においてもポストコロナを見通せる状況となりつつあると考えておりますが、1年前からのロシアによるウクライナ侵攻に端を発する原油・物価高騰が市民皆様の生活を苦しめている状況であります。

そのような中であって、先月、ふるさと納税に係る贈収賄事件の容疑者として本市の元職員が逮捕される事件が発生いたしました。まさに、市民の市政に対する信頼を損ね、ふるさと納税寄附者を裏切る事態であり、ざんきに堪えません。

今、私どもに求められているのは、何にも増して第一に信頼回復への最善の努力であります。まさに信なくば立たずであります。その道のり

は必ずしも容易ではなく、険しいものになるかもしれません。しかし、それは避けてはならない道筋であり何としても乗り越えていかなければ未来はありません。私はその先頭に立ち、職員と一丸となって力を合わせてこそ、この難局は克服できるものと思っております。全員が生まれ変わる覚悟で、全身全霊をかけて信頼回復に向け力の限りを尽くしてまいり所存であります。

議員各位には格別の御指導を賜りますようお願い申しあげ次第であります。

以上、令和5年度の市政運営の基本方針及び施策の概要を申しあげました。市議会議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜り、市勢発展に向けて誠心誠意取り組んでまいりますので、よろしくお願いを申しあげ次第であります。

次に、本定例会に上程いたします議案について、御説明を申しあげます。

初めに、議第2号令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第14号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、将来の市有施設整備に向けた積立てを行うため基金管理事業費の追加などを行うものでございます。その結果、歳入歳出それぞれ3億3,896万6,000円を追加し、予算総額を269億4,702万3,000円とするものでございます。

次に、議第3号令和4年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、前年度決算に伴う基金積立金及び保険給付費等交付金の精算に伴う償還金等を追加するものでございます。その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ41億4,477万8,000円とするものでございます。

次に、議第4号令和4年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御

説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、健康診査等事業費を追加するものでございます。その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ5億5,977万7,000円とするものでございます。

次に、議第5号令和4年度寒河江市下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、国の交付金の内示に伴い、資本的支出の処理場建設改良費等を追加するものでございます。その結果、資本的収入の予算総額が7億251万7,000円、資本的支出の総額が12億3,981万5,000円とするものでございます。

次に、議第6号令和4年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、新型コロナウイルス入院患者の治療に要する薬品費及び原油高騰に伴う光熱水費等を追加するものでございます。その結果、収益的収入総額及び収益的支出総額それぞれ20億8,760万円とするものでございます。

次に、議第7号令和5年度寒河江市一般会計予算について御説明申し上げます。

施政方針説明でも申しあげましたが、令和5年度はこれまで進めてまいりました子育て支援の充実をはじめとする人口減少対策や安全安心なまちづくりなど、当面の課題についてしっかりと取り組むとともに、将来を見据え、新第6次振興計画の3年目を着実に前に進めるべく予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ216億2,000万円となったところでございます。

次に、議第8号令和5年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について御説明を申し上げます。

保険給付費については、医療の高度化などが

ら微増と見込み、国民健康保険税の減収も見据えて予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ39億9,751万5,000円で、前年度当初予算と比較して3,012万6,000円の増となったところでございます。

次に、議第9号令和5年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について御説明を申し上げます。

後期高齢者医療に係る納付金や保険料徴収と各種申請などの窓口業務を行うための経費を計上するものでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ5億6,868万9,000円で、前年度当初予算と比較して991万4,000円の増となったところであります。

次に、議第10号令和5年度寒河江市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

第8期介護保険事業計画に基づき、介護予防や認知症施策を進めるとともに、地域の状況を踏まえた各種支援事業の実施と安定した財政運営を行うべく予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ45億4,219万4,000円で、前年度当初予算と比較して158万8,000円の増となったところであります。

次に、議第11号令和5年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について御説明を申し上げます。

被保険者の介護の必要性の有無及びその程度を審査判定するための介護認定審査会に係る経費を計上するものでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ2,461万8,000円で、前年度当初予算と比較して52万5,000円の増となったところでございます。

次に、議第12号令和5年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算について御説明を申し上げます。

各財産区とも、管理運営のための経費を計上するものでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ64万7,000円で、28万7,000円

の減となったところでございます。

次に、議第13号令和5年度寒河江市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

公共用水域の水質保全と快適で文化的な生活環境の改善を目指し、適切かつ効果的な整備促進に努め、水洗化率の向上と雨水浸水対策に重点的に取り組み、下水道の持続可能な経営基盤の確立をテーマとして予算編成したところであります。

収益的収入及び支出については、収入総額15億475万5,000円、支出総額14億7,779万1,000円とし、資本的収入及び支出については、収入総額5億8,450万7,000円、支出総額11億1,156万7,000円とするものでございます。

次に、議第14号令和5年度寒河江市立病院事業会計予算について御説明を申し上げます。

地域の医療ニーズに的確に応え、回復期機能の充実を図り、市民がいつでも安心して受診できる病院づくりを進めながら、病院経営の健全化に向けた予算編成を行ったところであります。

収益的収入及び支出については、収入総額20億920万円、支出総額21億4,430万円とし、資本的収入及び支出については、収入総額を2億3,095万2,000円、支出総額を2億6,500万円とするものでございます。

次に、議第15号令和5年度寒河江市水道事業会計予算について御説明を申し上げます。

水道施設の耐震化と長寿命化、水道の有収率の向上及び経営の効率化に重点的に取り組み、安全で安心な水道水の安定供給体制の構築及び災害に強い上水道の維持可能な経営基盤の確立をテーマとして予算編成したところであります。

収益的収入及び支出については、収入総額は10億9,749万1,000円、支出総額は10億3,862万6,000円とし、資本的収入及び支出については、収入総額は1億7,450万円、支出総額は6億8,187万4,000円とするものでございます。

次に、議第16号寒河江市課制条例の一部改正

についてを御説明申し上げます。

コロナ禍社会に対応した成人期から高齢期までの福祉事業と健康づくりを一体的に推進するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第17号寒河江市個人情報保護法施行条例の制定についてを御説明申し上げます。

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、施行に必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第18号寒河江市田代地区多目的交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

地域活動の拠点施設として、田代地区住民の交流促進に資するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第19号寒河江市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についてを御説明申し上げます。

地方公務員法の規定に基づき、職員の高齢者部分休業に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第20号寒河江市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の制定についてを御説明申し上げます。

障がいを理由とする差別の解消に向けた施策を推進することにより、全ての市民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現に資するため、条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第21号こども家庭庁設置法の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを御説明申し上げます。

こども家庭庁設置法の施行並びに児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、児童福祉施設の安全管理等について、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第22号寒河江市国民健康保険条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第23号寒河江市犯罪被害者等支援条例の制定についてを御説明申し上げます。

犯罪被害者等の支援を総合的に推進するとともに、犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減を図り、並びに市民等が安全で安心に暮らすことができるまちづくりの推進に寄与するため、本市における犯罪被害者等の支援に関し、基本理念等を定めるに当たり、条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第24号寒河江市葉山森林総合レクリエーション施設に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

葉山森林総合レクリエーション施設の利便性向上と運営適正化を図るため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第25号寒河江市道路占用料条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

道路法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第26号寒河江市西村山郡介護認定審査会共同設置規約の一部変更についてを御説明申し上げます。

介護認定審査会委員に欠員が生じた場合に柔軟に対応できるようにするため、規約の一部を変更するものであり、地方自治法第252条の7第3項の規定により提案するものでございます。

次に、議第27号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてを御説明申し上げます。

田代辺地の公共的施設整備につきましては、第10期辺地総合整備計画に基づき実施しているところではありますが、農道整備及び観光施設整備について新たに工事を行う必要があるため、

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、第10期田代辺地総合整備計画を変更しようとするものでございます。

次に、議第28号市道路線の認定についてを御説明申し上げます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、5路線を認定しようとするものでございます。

以上、27案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

散 会 午前10時48分

○伊藤正彦議長 本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

